

「農学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

島根大学生物資源科学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「農学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 島根大学
- (2) 学部名 生物資源科学部
- (3) 所在地 島根県松江市西川津町 1060
- (4) 学科構成
 生物科学科
 生態環境科学科
 生命工学科
 農業生産学科
 地域開発科学科
- (5) 学生数及び教員数
- | | |
|-----|-------|
| 学生数 | 937 名 |
| 教員数 | 97 名 |

2. 特徴

21世紀の地球は、人口の急増に伴う食糧危機、資源・エネルギーの枯渇、自然環境の破壊、地域社会の崩壊など多くの難問を抱えている。このような状況下における大学教育の重要課題は、人間活動と自然環境を調和させる科学技術を追求することを通して、豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献できる人材を育成することである。

生物資源科学部は、こうした基本理念の下に、旧理学部生物学科と旧農学部の大部分を融合し、「生物・生態・生命・生産・生活を包含するライフを総合的に科学する学部」として、平成7年10月に創設された。本学部では、生物を人間社会と広範で多様な関係をもつ資源として捉え、生命現象の基本原理の解明から、生物資源の育成・利用、さらに生物を育む環境の保全と自然環境に調和した地域社会の構築に関する分野を教育研究の対象としている。本学部を構成する5学科のうち生物科学科は純粋科学の立場から「いのち」の謎に挑み、生態環境科学科は「いのち」を育む環境を創ることを目指し、生命工学

科は生物の有用機能を開発・利用することを、農業生産学科は持続的な生物生産を実践することを、また地域開発科学科は地域社会の生産環境や経済基盤を整え、地域を維持・発展させることを目指している。同時に、各学科の有機的な連携によって、問題を総合的、体系的に捉えることができる人材を育成することができるように配慮している。また、学部教育を支える附属施設としては、従来の臨海実験所、附属農場及び附属演習林を平成9年に全国に先駆けて統合し、附属生物資源教育研究センターとした。ここでは自然認識の原点である実物に触れる良好なフィールドを提供し、森林・耕地・海洋が一体となっている生態系の仕組みを実地に体験させる場としての役割を担っている。さらに全学施設として遺伝子実験施設・RIセンターをはじめ、附属図書館、総合情報処理センター、機器分析センター、汽水域研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター、生涯学習教育研究センター等が学部の教育研究を支援している。

本学部が所在する島根県は農林水産業を基幹産業としており、これらの生物産業の振興に果たす本学部の教育・研究上の役割はきわめて重要であり、地域の期待も大きい。さらに、中海・宍道湖といった汽水域をはじめとする豊富で多様な自然環境の保全や、過疎や高齢化などの深刻な問題を抱える中山間地域への取り組みに対しても、地域社会の期待は大きいものがある。また、島根県は日本海に面し、韓国・中国などの北東アジア地域との経済や文化面での交流が盛んであるが、本学部でもこれらの地域をはじめとする外国の大学との教育及び研究面での交流も活発に進められており、留学生を積極的に受け入れている。

島根大学は本学部のほかに、法文学部、教育学部、総合理工学部があり、文系と理系の学部がバランスよく配置されている。また、本学は今年10月に島根医科大学と統合することになっているが、生物一般の「いのち」を扱う本学部が、人の「いのち」を扱う医学部と連携することにより、新たな教育研究分野が拓かれるものと期待されている。特に、共通教養科目は全学の教官が担当するシステムになっており、学生の人格形成に役立つように工夫されている。また、専門教育においても、他学部の専門科目を受講できるように配慮されている。最近では、他大学との単位互換を拡大する努力が払われている。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

生物資源科学部の教育理念は、21世紀における地球規模の課題、特に人間活動と自然環境を調和させる科学技術を“ライフを総合的に科学する”立場から探求することを通して、豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献できる人材を育成することである。教育活動を実施する上での全体的な意図を以下に示す。

A) 教育活動等に必要な組織編成及び人的・物的資源

(1) 教員組織は特定の専門領域に偏らず、21世紀の地球規模の課題を“ライフを総合的に科学する”立場から多面的に探求し教育できるように編成する。

(2) 施設・設備等の教育環境を改善・整備する。

B) 学生受け入れの基本的な方針

(3) 生命・環境科学への関心が高く、意欲と適性を兼ね備えた学生を確保するとともに、修学歴の多様な学生を受け入れる。

C) 提供する教育内容及び方法の基本的な性格

(4) 自然環境と人間の活動を調和させる科学技術に関する理解を深め、課題に対する強い探究心と高い実践力を培うことに重点を置くとともに、コミュニケーション能力の強化を図る。

(5) 高い専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成するため、カリキュラム等の体制を整備する。

(6) グローバル化・IT化する世界に対応するため、学生の外国語能力及び情報処理能力を高める。

(7) 教員の教育能力を向上させるための対策を講じる。

D) 学習支援の基本的な方針

(8) 学生の自主的学習のための設備を整備し、生活面での困難に対してきめ細かく助言・援助する体制を整える。

(9) 学生の就職活動を支援する体制を整備充実する。

E) 養成しようとする人材像と期待する教育成果

(10) 生命・環境科学に関する専門的知識とともに豊かな人間性と国際的な視野を兼ね備え、地球規模の課題や地域の課題を多面的・総合的に探求できる専門的職業人及び研究者を育成する。

出身大学、男女比、外国人教員などの面でも調和の取れた構成になるように配慮する。 [目的(1)]

(2) 学部建物の新築・改修、実験圃場の整備、最新の教育設備の導入を図る。 [目的(2)]

(3) 求める学生像を明示するため、学部の教育理念及びアドミッション・ポリシーをより一層明確にし、各種の広報手段を用いて周知徹底を図る。 [目的(3)]

(4) 修学歴の多様な学生を受け入れる体制を整備し、修学歴に応じたきめ細かなカリキュラム編成の構築と学習指導を行う。 [目的(3)]

(5) 各学科及び学部学生委員会を中心にカリキュラムを検討し、学部の教育理念や教育目的に相応しい体系を構築する。他学部・他大学での開講科目の受講制度を充実させる。また、JABEEへの対応を検討する。

[目的(4)・(5)・(10)]

(6) 専門教育では実験・実習・演習・ゼミ・卒業論文研究などを重視し、学生の探求力・実践力・解析力を培うとともに、少人数あるいは個別指導による対話型の教育を推進する。また、ティーチング・アシスタントを有効に活用する。 [目的(4)・(10)]

(7) 教養教育と専門教育との調和を図るため、卒業要件単位中での両者の適切な比率を検討し、決定するとともに、4年一貫教育体制の中で学年毎に修得すべき科目についてのガイドラインを設定し、学生に周知する。また、シラバスの充実を図る。 [目的(5)・(10)]

(8) 学生の外国語能力及び情報処理能力を高めるため、基礎教育科目の外国語・情報科目だけでなく、専門教育の中にも外国語及び情報処理を活用する科目を取り入れる。 [目的(6)・(10)]

(9) ファカルティ・ディベロップメント活動を強化するとともに、学生による授業評価を有効に活用することによって、教員の教育能力の向上を図る。 [目的(7)]

(10) 学生の自主的学習のためのスペースを設けると共に、勉学及び生活面について助言・支援するため、教官による指導教官制を整備する。また、セクシュアル・ハラスメントの防止対策を講じる。 [目的(8)]

(11) 学生の就職活動を支援するための学部就職委員会の活動を充実させる。また、資格取得のためのカリキュラムを整える。 [目的(9)]

(12) 教育活動を点検・評価し、教育の質の向上につなげる体制を構築する。 [目的(5)・(7)]

2. 教育目標

(1) 教員の任用に当っては、学部全体の視野からその専門分野の必要性を検討するとともに、教員の年齢構成、

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科の構成について、地域開発科学科のカリキュラムの見直しや講座の名称変更などを行い、人間活動と自然環境を調和させる科学技術を多面的に追求し、地域社会並びに国際社会の創造に貢献できる人材を育成するための学科を編成したこと、また学部長裁量経費によりプロジェクト研究が推奨され、学科間の融合が図られていることは、優れている。

教員組織の構成について、教員人事は公募制を原則としている点、また教員採用・昇任は、学科長等会議で採用方針を審議し学部全体の視野から専門分野の妥当性を検討している点は、相応である。女性教員、外国人教員の比率がやや少なく、改善の余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法は、教育目的及び目標が総務企画委員会及び入学試験委員会で審議され、特に学生に対しては、学生募集要項等に掲載され、新入生へのオリエンテーション、学部パンフレット及びホームページにより周知されており、相応である。

学外者(特に受験生)に対する公表の方法については、入学試験委員会が所掌し、学生募集要項や生物資源科学部パンフレット、ホームページ等に掲載するほか、近隣の各高等学校の進学指導担当者との意見交換、入試説明会の開催、高校生を対象としたオープンキャンパス等、多様な方法で説明されており、全体として相応である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学科ごとのアドミッション・ポリシーの策定は、学部入試委員会で慎重に審議され、教授会の承認を経ており、また学科レベルでも学生受入方針が明確に策定されていることは、学科の独自性を明確に打ち出している点で、優れている。

アドミッション・ポリシーの学内外への周知・公表について、学内に対しては学生募集要項等の改訂に際して入念なチェックを行い、各学科で受入方針等の文言等も確認されており周知が徹底されている。また学外へは、学生募集要項、学部パンフレット、ホームページ等に掲載するほか、数多くの入試説明会、オープンキャンパス等により説明されており、相応である。

学生受入方針に従った学生受入の方策として、修学歴の多様な学生を受け入れるために、各種特別選抜（推薦入学、社会人、帰国子女、私費外国人）を実施していることは、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学科の構成について、地域社会並びに国際社会の創造に貢献できる人材を育成するための学科を編成したこと、及び学科の独自性を明確に打ち出すために学科レベルで学生受入方針を明確に策定していることは、優れている。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、全学科において専門教育として外国語能力を高めるために、英語演習や外書講読の科目を設けている点、また専門教育のみならず、幅広い教養教育を重視する視点から、副専門として学科関係の開講科目とは異なる特定の分野から複数の科目を選択するユニット制を採り入れている点は、優れている。

編成上の配慮として、3年以上優秀な成績を修得していると認定した学生に対して、早期卒業や大学院修士課程への飛び級制度の設置、優秀な学部学生に対する修士課程の学力試験を免除した推薦制度の確立、韓国や中国、アメリカの大学への研修制度、特別選抜入試制度の推薦で入学した学生のうち、高校の職業に関する学科を卒業した入学生に対して毎年実施している数学、物理、英語の補習授業、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）制の単位認定の導入等は、優れている。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、学科会議や講座会議での議論を踏まえて、講座名称変更に伴うカリキュラムの改正や、重複している授業科目の整理、学生自身が学んでいる分野に関連する授業を数多く履修できるように、必修科目を減らし選択必修科目を増やしていることなど、学科及び講座のカリキュラムの改正を適時実行している点は、優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）への取組について、学部としての改善への取組までに至っていないものの、学生による授業評価が全学的にここ数年にわたって行われ、

またFD研修会、公開授業の取組なども行われていることから、全体として相応である。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容と活用方法について、シラバスの内容は全学的に統一された書式で、使い手の学生側の立場に立って作成されており、記載内容は具体的・詳細なものもあるが不十分なものもあり、全体として相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

編成上の配慮として、3年以上優秀な成績を修得していると認定した学生に対して、早期卒業や大学院修士課程への飛び級制度の設置、優秀な学部学生に対する修士課程の学力試験を免除した推薦制度の確立、韓国や中国、アメリカの大学への研修制度、特別選抜入試制度の推薦で入学した学生のうち、高校の職業に関する学科を卒業した入学生に対して毎年実施している数学、物理、英語の補習授業、インターンシップ制の単位認定の導入等は、優れている。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、学科会議や講座会議での議論を踏まえて、講座名称変更に伴うカリキュラムの改正や、重複している授業科目の整理、学生自身が学んでいる分野に関連する授業を数多く履修できるように、必修科目を減らし選択必修科目を増やしていることなど、学科及び講座のカリキュラムの改正を適時実行している点は、優れている。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法としては、実験や実習の割合が高く、講義・演習のバランスがとれており、相応である。生態環境科学科の環境生物学講座では、英語による演習及び卒業研究の中間発表などが試みられており、特色ある取組である。

教育方法等の配慮について、充実した視聴覚機器を多用した講義の実施や対話型による講義、実験・実習における複数教員による指導、班分けによる少人数指導、習熟度別指導の実施、外部講師による指導・講義、ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）の活用など授業形態によりそれぞれに合致した教育方法での取組を行っており、相応である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準を数値化し客観性と厳格性を与え、シラバスに記載して周知している取組は優れているが、成績評価基準が学部として統一されておらず、全体として相応である。

実験・実習や卒業論文に対する成績評価は、実験実習については出席の状況やレポート等提出物の内容、実験実習に対する理解力や熱意などから、複数教員の協議で厳密に行うことが定められている点、卒業研究については論文完成までの理解力や取り組む姿勢、課題の設定と解決能力も考慮し、講座構成教員全員参加のもと、判定等が行われている点は、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用について、視聴覚機器の講義室等への設置・活用及び講義棟の改修は、学生の学問の理解度に貢献するものであり、これまでの講義室収容人数と受講生数の不一致が解消され、また研究室の再配置は学科ごとにまとまりが生まれ機能的に改善された点は、優れている。

設備の整備・活用について、研究棟のほとんど全ての部屋にLANの端子が設置されている点、また附属図書館での電子ジャーナルシステムの活用は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程を展開するための教育方法として、生態環境科学科の環境生物学講座では、英語による演習及び卒業研究の中間発表などが試みられており、特色ある取組である。

施設の整備・活用について、視聴覚機器の講義室等への設置・活用及び講義棟の改修により、これまでの講義室収容人数と受講生数の不一致が解消された点、また研究室の再配置により学科ごとにまとまりが生まれ機能的に改善された点は、優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級卒業及び資格取得などの各段階の状況は、単位取得に関しては、大部分の学科において90%以上の学生が卒業要件単位である128単位を超えて15単位程度多く修得している。卒業率は80%程度で、過去3年平均で年25名程度の教員免許取得者や70名程度の学芸員、測量士補などの各種資格取得者がいるものの、退学者、休学者、留年者が増加傾向にあることなどから、全体として相応である。

学生の授業評価結果から見た判断は、毎年（前期末1回、後期末1回）行われ、アンケートの結果をまとめた「教育方法改善企画報告書」から授業の取組や内容は、学生自身の知識や見識の深化などの点で比較的高い満足度を示しており、優れている。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業生に対する雇用主の評価に関して、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について検討する必要があるものの、学部全体の大学院進学率（卒業生の約30%）や就職決定率（希望者の約90%）などの卒業後の進路の状況は、各学科の教育理念をほぼ反映しており、全体として相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生の授業評価結果から見た判断は、毎年（前期末1回、後期末1回）行われ、アンケートの結果をまとめた「教育方法改善企画報告書」から授業の取組や内容は、学生自身の知識や見識の深化などの点で比較的高い満足度を示しており、優れている。

卒業生に対する雇用主の評価については、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について検討する必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門講座の選択の際のガイダンスとして、大学での授業科目履修を戸惑いなく開始できるように、きめ細かなオリエンテーション等を実施している点、大学院学生や上級生による個別履修相談の時間を設けている点、学年担任制の設置及び掲示による研究室の紹介並びに少数指導体制を採っている点は、優れている。

修学上の相談・助言を行う体制として、指導教員制度を設け、指導教員業務のガイドラインとして「指導教員の手引き」を作成し、指導・助言を与えており、またセクシュアル・ハラスメント問題には学生相談室、学習上の相談・助言にはオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）、留学生にはチューター制度（外国人留学生に対し日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度）、就職相談には学部就職委員会などを設けており、これらの取組は優れている。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

図書館及び情報処理センターの休日利用、演習室の活用、3・4年生には研究室で個人に机を1台ずつ与え、自由な時間に学習できる環境が十分整備され機能している点は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

授業科目や専門講座の選択の際のガイダンスとして、きめ細かなオリエンテーション等の実施、大学院学生や上級生による個別履修相談の時間を設けている点は、優れている。

修学上の相談・助言を行う体制として、指導教員制度を設け、指導教員業務のガイドラインとして「指導教員の手引き」を作成し、指導・助言を与えている点は、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する取組は、自己評価等委員会が中心となり、学生アンケートや学部教育の点検・評価が行われ、学部目標や入試体制、カリキュラム等の教育活動に対して問題点等を整理し、学部の自己点検の報告書を刊行しており、相応である。

平成12年1月に外部評価を受け、その中で指摘のあった事項及び学生アンケートによる課題を自己評価等委員会で点検・整理し、学部内各種委員会で改善策を検討している点は、相応である。

個々の教員の教育活動を評価する体制は、学生による授業評価が行われ、各教員に結果がフィードバックされる体制が整っているが、それ以外の評価方法は定まっておらず、改善の余地がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムは全学的な取組の中で行われているが、外部評価委員会から指摘された事項を学部内で対応できる委員会ごとにまとめ、学部として学生委員会、入試委員会及び自己評価等委員会などでその改善策を検討、実施しており、相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策は実施に移されているが、その取組は個々の教員の努力に依存しており、組織として実行に移すまでには

至っておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策は実施に移されているが、その取組は個々の教員の努力に依存しており、組織として実行に移すまでには至っておらず、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学科の構成について、地域社会並びに国際社会の創造に貢献できる人材を育成するための学科を編成したこと、及び学科の独自性を明確に打ち出すために学科レベルで学生受入方針を明確に策定していることは、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

編成上の配慮として、3年以上優秀な成績を修得していると認定した学生に対して、早期卒業や大学院修士課程への飛び級制度の設置、優秀な学部学生に対する修士課程の学力試験を免除した推薦制度の確立、韓国や中国、アメリカの大学への研修制度、特別選抜入試制度の推薦で入学した学生のうち、高校の職業に関する学科を卒業した入学者に対して毎年実施している数学、物理、英語の補習授業、インターンシップ制の単位認定の導入等は、優れている。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、学科会議や講座会議での議論を踏まえて、講座名称変更に伴うカリキュラムの改正や、重複している授業科目の整理、学生自身が学んでいる分野に関連する授業を数多く履修できるように、必修科目を減らし選択必修科目を増やしていることなど、学科及び講座のカリキュラムの改正を適時実行している点は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育課程を展開するための教育方法として、生態環境科学科の環境生物学講座では、英語による演習及び卒業研究の中間発表などが試みられており、特色ある取組である。

施設の整備・活用について、視聴覚機器の講義室等への設置・活用及び講義棟の改修により、これまでの講義室収容人数と受講生数の不一致が解消された点、また研究室の再配置により学科ごとにまとまりが生まれ機能的に改善された点は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

学生の授業評価結果から見た判断は、毎年（前期末1回、後期末1回）行われ、アンケートの結果をまとめた「教育方法改善企画報告書」から、授業の取組や内容は、学生自身の知識や見識の深化などの点で比較的高い満足度を示しており、優れている。

卒業生に対する雇用主の評価に関して、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について、検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門講座の選択の際のガイダンスとして、きめ細かなオリエンテーション等の実施、大学院学生や上級生による個別履修相談の時間を設けている点は、優れている。

修学上の相談・助言を行う体制として、指導教員制度を設け、指導教員業務のガイドラインとして「指導教員の手引き」を作成し、指導・助言を与えている点は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策は実施に移されているが、その取組は個々の教員の努力に依存しており、組織として実行に移すまでには至っておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

(1) 屋上緑化と中庭の整備活用

主として講義室・演習室からなる3号館(2階建て)の全面改修を機に屋上緑化が可能な仕様とし、ここで地元企業数社との間で屋上緑化の共同研究を開始した。学生にとって身近にこのような現場があることは、日常的に技術開発の過程に接することができるとともに、環境問題に対する意識向上にとって極めて有意義な試みであり、優れた教育効果をあげているものと考えている。

一方、建物の吹き抜け中庭天井をガラス張りとすることによって、採光と同時に受講の間のくつろぎを提供できる空間、すなわち、床面をウッドデッキ、一部に花壇を配するなどアメニティ重視の空間とし、その維持管理には学生ボランティアを募るなど、学生の自主的な活動を支援する体制としている。

上記の施設活用は多くの学生が日常的に出入りする講義棟という特性を活かし、また、本学部の教育研究目標である“ライフを総合的に科学する”立場からも極めて有意義な試みである。

(2) 韓国慶尚大学校との学生国際交流

1991年に韓国の慶北大学校および慶尚両大学校と学術交流に関する協定を締結して以来、着実に教育研究面での交流実績を積み重ねてきた。特に教育面では旧農学部(現生物資源科学部)が発案母体となり、本学と慶尚大学校の学生の相互訪問・研修を1991年より毎年夏期に実施してきた。現在は運営を全学に移管し、総合科目「韓国の文化と風土(2単位)」として開設するまでに発展しており、本年度実施分を含めてのべ300人に及ぶ両国学生の参加をみている。この学生交流をさらに発展させるため、これまで教育面での交流の少なかった慶北大学校とも行うことについて3大学間で調整中である。

(3) J A B E E に対する取り組み

地域開発科学科地域環境工学講座では、21世紀の地球の視点から、卒業生に農業土木技術者としての基本的素養と国際性を身につけさせるために、その教育内容に関する自己点検・評価を平成13年度以来継続してきた。具体的には、日本技術者教育認定機構(J A B E E)の定めた農業工学関連分野(農業土木学プログラム)の認定審査を受けることである。合格すれば技術士一次試験の受験

を免除される修習技術者プログラムとなり、かつJ A B E Eを通じてワシントンアコードによる国際的な技術者教育プログラムであることが保証されることになる。

当該講座ではJ A B E Eに対する取組みを着実に進めており、平成16年度に新しく発足する国立大学法人島根大学における第一期の中期目標・中期計画の期間中にその認定を目指す。これらの取組みは他学科・講座におけるJ A B E E認定活動の先鞭となるとともに、大学評価・学位授与機構による教育評価に資するものと考えている。

(4) 附属生物資源教育研究センターを活用した研究指導

附属生物資源教育研究センターは、平成9年度に附属農場、附属演習林及び附属臨海実験所を統合し、「森林から耕地、海へ」をメインテーマとして実践的な教育・研究を行うことを目的として、森林科学部門・農業生産科学部門・海洋生物科学部門の3部門制に改組され、学部学生の実践的な野外教育、研究の場として日常的に利用されている。

中でも、農業生産学科学学生には本庄農場内に研究室が提供され、農業生産科学部門及び学部の生産技術管理学講座の教官による卒業論文指導が行われ、対象学生数は平成12年度から平成14年度までで39名、当該学科学学生数の26%に上っている。さらに、附属生物資源研究センターの全教官は、学部学生を対象とした講義を担当し、学部とセンターとの一体化した教育体制をとっている。このような一体化した教育指導をさらに発展させることが可能な施設の整備を検討中である。